

令和2年11月27日（金曜日）

○出席議員（13名）

議 長	中 川	達 君		7 番	生 田	勇 人 君
1 番	土 屋	克 之 君		8 番	恩 道	正 博 君
2 番	西 尾	雄 次 君		9 番	北 川	悦 子 君
3 番	米 田	一 香 君		10 番	夷 藤	満 君
4 番	磯 貝	幸 博 君		11 番	清 水	文 雄 君
5 番	小 谷	一 也 君		12 番	南	守 雄 君
6 番	七 田	満 男 君				

○説明のため出席した者

町	長	川 口 克 則 君			町民福祉部住民課担当課長 兼環境管理室長	宮 崎 重 幸 君
教 育	長	久 下 恭 功 君			町民福祉部 子育て支援課長	高 平 紀 子 君
総 務 部	長	棚 田 進 君			町民福祉部 保険年金課長	助 田 有 二 君
町民福祉部長		上 島 恵 美 君			町民福祉部保険年金課 担当課長兼福祉課担当課長 (保健センター担当)	山 田 卓 矢 君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)		出 嶋 剛 君			町民福祉部 福祉課長	北 正 樹 君
都市整備部長 兼北部開発推進室長		銭 丸 弘 樹 君			都 市 整 備 部 企 画 課 長	四 月 朔 日 松 英 君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興担当)		松 井 賢 志 君			都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 長	橋 本 良 君
都市整備部担当部長 (上下水道担当)		高 橋 均 君			都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課長兼観光振興室長	長 谷 川 万 里 子 君
教育委員会教育部長		上 出 功 君			都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長 兼北部開発推進室長補佐	上 前 浩 和 君
消防本部消防長		高 道 三 春 君			都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	法 利 康 博 君
総務部総務課長		中 川 裕 一 君			会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	神 農 孝 夫 君
総務部総務課 人事秘書担当課長		吉 田 真 理 子 君			教 育 委 員 会 教 育 部 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	堀 川 竜 一 君
総務部財政課長		宮 本 義 治 君			教 育 委 員 会 教 育 部 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 兼 図 書 館 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長	上 出 勝 浩 君
総務部税務課長		北 野 享 君			消 防 本 部 消 防 次 長 兼 消 防 署 長	重 島 康 人 君
町民福祉部長 住民課長		福 島 誠 一 君				

○職務のため出席した事務局職員

事務局 局長 田中義勝君 事務局 書記 小坂しおり君
事務局 参事兼次長 東康弘君

○議事日程（第1号）

令和2年11月27日 午後1時開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第78号 令和2年度内灘町一般会計補正予算（第6号）

議案第79号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第80号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第81号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

提案理由の説明

日程第5

議案の上程

議案第78号 令和2年度内灘町一般会計補正予算（第6号）から

議案第81号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてまで



○再開・開議

午後1時00分開会

○議長【中川達君】 ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和2年内灘町議定会定例会を再開し、直ちに11月会議を開きます。



○会議時間の延長

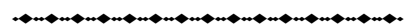
○議長【中川達君】 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。

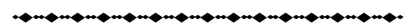
よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。



○会議録署名議員の指名

○議長【中川達君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において9番北川悦子議員、10番夷藤満議員を指名いたします。



○審議期間の決定

○議長【中川達君】 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今11月会議の審議期間

は本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、今11月会議の審議期間は本日1日間と決定いたしました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付いたしました議事日程のとおりでありますので、ご了承願います。

○諸般の報告

○議長【中川達君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今会議に説明のため、説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和2年8月分、9月分、10月分の例月出納検査結果及び定期監査の結果について報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、さきの9月会議において可決した新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書につきましては、内閣総理大臣並びに関係方面に提出しておきましたので、ご了承願います。

○議案の上程

○議長【中川達君】 日程第4、議案第78号令和2年度内灘町一般会計補正予算(第6号)から議案第81号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてまでの4議案を議題といたします。

なお、今11月会議に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程(第1号)に記載のとおりでありますので、

ご了承願います。

○提案理由の説明

○議長【中川達君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、令和2年内灘町議会11月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております令和2年度補正予算及びその他の議案の提案理由並びにその概要についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、今月に入り、日本国内におきましては、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が再び急増し、感染が拡大をしております。幸いにも現在のところ、本町では新規感染者数の増加は見られておりません。これもひとえに、町民の皆様の日頃からの感染症対策によるものではないかと考えております。

このような中、町といたしましては、感染拡大に伴う長期的な消費活動の低迷により、今もなお大きな影響を受けている町内の小規模事業者の皆様のご経営や、町民の皆様の日常生活を継続して支援することが必要であると考え、今11月会議に、地域経済活動の活性化を柱とした補正予算案を提出いたしました。

まず、元気内灘地域応援クーポン券の配布でございます。3,000円分のクーポン券を町内全ての世帯に配布し、年末年始の家計を応援いたします。このクーポン券は、500円券が6枚つづりとなっております。事前登録した町内の小売店舗等で利用できるものでございますので、事業者、消費者が共に元気になれるよう、ぜひ活用いただければと考えております。

また、内灘町商業振興協同組合が実施するサンセットカード新春ポイント10倍セール事業に対し補助金を交付し、町内での消費活動を後押ししてまいります。

討論は、おおむね5分以内にまとめられるようお願いいたします。

討論ございませんか。

9番、北川悦子君。

〔9番 北川悦子君 登壇〕

○9番【北川悦子君】 議席番号9番、北川悦子です。

議案第81号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場で少し述べさせていただきます。

現在、コロナ禍の中で町民の命や暮らしを守るために、感染を恐れながらも頑張っている現場で奮闘している職員に対して引下げをするということは、職員のモチベーションの低下は免れないのではないかと。また、今年度から始まった会計年度任用職員、この方も職員と同じように適用されるということで、平均的に幾らぐらいということをお尋ねしたところ、7,000円ぐらい引下げが行われるということでした。

コロナ関連の業務の負荷が一層厳しくなっている中でこうした職員に対して引下げを行うということは、やはり私としては反対ということで討論させていただきます。

以上です。

○議長【中川達君】 ほかに討論ございませんか。

6番、七田満男君。

〔6番 七田満男君 登壇〕

○6番【七田満男君】 議案第81号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、賛成の討論をいたします。

我々も含め一般職の皆様は、一般社会のサラリーマンやら事業者から比べると、給料は安定してもらえると現実。今、世の中の多くの人が給料が大幅に下がり、また職を失っている。そういう状況にあって、町の職員の給料をカットし、それを充てるのは当然の話だと思います。

そういう観点から賛成をしていきます。

以上であります。

○議長【中川達君】 これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【中川達君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議案第78号令和2年度内灘町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

○議長【中川達君】 次に、議案第79号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

○議長【中川達君】 次に、議案第80号常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めま

す。

〔賛成者起立〕

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

○議長【中川達君】 次に、議案第81号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【中川達君】 起立多数であります。よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。



○閉議・散会

○議長【中川達君】 以上で今11月会議に付議されました議件は議了いたしました。

よって、令和2年内灘町議会11月会議を散会いたします。

皆さん、ご苦労さまでございました。

午後4時14分散会